

第一原理思考×未来思考による科学起点の社会変革構想を描く 思考法の開発と教育プログラムの試行に関する共同研究事業者の公募について

共同研究事業者の公募について（公告）

九州工業大学 未来思考実証センターでは、科学を起点とした社会変革を牽引する思考法の開発および教育プログラムの実施にあたり、共に本事業を推進する共同研究パートナーを以下の通り募集いたします。

I. 本公募の目的

九州工業大学は、アカデミアが創出する革新的アイデアを理論に留めず、「社会実装」まで昇華させることをミッションとしています。本センターは、文部科学省の概算要求事業の採択を受け、実効性のある研究・教育・実装を推進するために設置されました。本公募では、「第一原理思考」と「未来思考」を掛け合わせ、科学を起点とした社会変革構想を描く独自の思考法を共同開発すること、および当該思考法を用いた学生向け教育プログラムを試行することを目的とします。

II. 業務委託（共同研究）内容

1. 社会変革構想を描くためのメソッドの共同開発

「第一原理思考×未来思考」に基づき、科学知を起点とした社会変革構想を描くためのメソッドを共同で開発する。

- **第一原理ベースの思考プロセス**：既存の慣習や制約の根本原因（物理法則や原理）まで遡り、前提条件そのものを科学の力で打破するためのロジカルな思考プロセスの構築。
- **バックキャスト型ロードマップ**：特定年度（20XX年）の未来像から逆算し、制約を打破しうる科学技術をいかに社会実装へ繋げるかのロードマップ策定手法の開発。
- **生成AI等を活用した事業案創出**：生成AI等を活用し、既存の延長線上にない事業案を強制的に創出する手法の開発。
- **顧客候補へのアプローチ**：顧客候補への迅速なヒアリング・検証を通じた事業性確認のアプローチ手法の開発。

上記、第一原理ベースの思考プロセス、バックキャスト型ロードマップ、生成AI等を活用した事業案創出、顧客候補へのアプローチ、などの一連の方法論を教育プログラムのエビデンス（指導者向け指南書（指導要領）や受講者向けのテキストなど）としてまとめる。その際、本教育プログラムのエビデンスを用いて、本学教職員が単独で実施する際にも遅滞なく取り組むことができる内容・質を確保する。

2. 開発したメソッドの効果検証（教育プログラムの試行等）

開発したメソッドの効果を検証するため、本学の教職員や学生を対象とした教育プログラムを共同で実施・検証する。また、本思考法の理解を深め、実際の業務や研究に生かすためのセミナーを共同で実施する。

●教育プログラムの試行

- **実施規模**：合計8日間（1日数時間程度を想定。正課外プログラムとして実施）
- **対象者**：九州工業大学や近隣大学の学部生および大学院生
- **実施体制**：本センター所属の山口特任教授が主導する教育プログラムの一環として実施。受託者は、プログラムの共同運営、学生のレポート評価支援、およびプログラムの効果測定・分析を行う。
- **実施内容（例）**：
DAY1: ガイダンス（生成AI等使用ツールの演習、思考プロセスの理解、他）

- DAY2・3: バックキャスト型ロードマップ策定演習（課題抽出、コンセプト創出、他）
DAY4・5: 生成 AI 等を活用した事業案創出（アイデアの整理、事業構想の立案、他）
DAY6・7: 顧客候補へのアプローチ（顧客要望のヒアリング、事業性の確認、他）
DAY8: 成果発表会（提案資料の作成、発表会、他）

●セミナーの実施

- ・ 実施規模: 期間中 1～2 回程度（2 時間程度／回を想定）
- ・ 対象者: 本学の教職員、本学や近隣大学の学部生および大学院生
- ・ 実施体制: 本学職員（山口特任教授、他）や受託者が講師として実施。

Ⅲ. 共同研究条件

1. 研究期間: 契約締結日から最大 1 年間（年度を跨いだ活動も可とする）
2. 委託費（共同研究費）:
 - 提出された実施計画書および予算案を審査し、最終的な委託額を決定します。

Ⅳ. 応募資格（受託者要件）

本事業の性質上、以下の全ての要件を満たす事業者であることを条件とします。

- ・ 新事業開発支援において十分な実績を有すること。
- ・ 大学発の技術・研究成果の社会実装支援に関する実績を有すること。
- ・ 設立から 10 年以上の社歴を有し、組織として安定した支援体制を構築していること。
- ・ 自らの支援により事業化を実現し、売上（収益）を創出した具体的な実績を有すること。
- ・ 北九州市または市内の公的機関との連携実績を有すること。
- ・ 北九州圏域に居住・在学する学生に対し、教育プログラムを提供した実績を有すること。
- ・ これまで新規事業の創出に関する思考法について書籍等の具体的なエビデンスを公表していること。

Ⅴ. 企画提案に関する事項提出書類

- ① 申請書
- ② 会社概要（パンフレット等）
- ③ 提案書（様式なし。ただし、評価項目・配点表に定める項目に準じて作成）

Ⅵ. 公募期間

2026 年 6 月 17 日（水）～ 2026 年 6 月 30 日（火） 17:00 必着

Ⅶ. 提出場所・問い合わせ先

〒804-8550

北九州市戸畑区仙水町 1-1 九州工業大学研究企画課 内藤
Tel 093-884-3092 Mail ken-kenkyu@jimu.kyutech.ac.jp

Ⅷ. 提出方法

問い合わせ先まで、〔Ⅴ. 企画提案に関する事項〕を電子媒体で提出すること。

Ⅸ. 審査に関する事項

（1）書類審査

事前に送付された資料をもとに書類審査を行い、契約予定者を決定する。

（2）審査基準

主に、基本コンセプト、計画概要、実績について審査を行い、必要について面接によるプレゼンを実施する。別添審査基準のとおり（別紙2）。

(3) 審査結果

2026（令和8）年7月31日（金）までにメールにて合否について連絡する。

X. 契約締結に関する事項

- ・ 選定の結果、契約予定者第1位決定後、契約内容の打合せを行う。契約条件が合致しない場合には、契約締結を行わない場合がある。
- ・ 契約交渉の結果、契約の相手方として決定した場合、契約書を作成するものとする。

XI. 研究成果に関する知的財産権の取り扱い

- 開発した思考法に関する知的財産権は、別途共同研究契約書で定めるものとする。ただし基本的な考え方は以下とする。
 - 共同で開発する思考法に関する知的財産権は発明の貢献を踏まえて共有知財とする。
 - 教育プログラムで発生した事業アイデアは大学帰属とする。

以上

別紙 1 申請書

第一原理思考×未来思考による科学起点の社会変革構想を描く
思考法の開発と教育プログラムの試行に関する共同研究申請書

年 月 日

国立大学法人 九州工業大学長 殿

所在地

名称
代表者

件名のことについて、募集内容等に従い関係書類を添えて申請します。
また、この申請書及び関係書類については、事実と相違ないことを誓約します。

| | | |
|---------|----------------|--------|
| 名称 | | |
| 所在地 | 〒 | |
| 代表者氏名 | | |
| 連絡先 / | TEL | E-mail |
| 連絡責任者 | 所属 | 氏名 |
| 創業及び資本金 | 創業 年 月 日 | 資本金 |

別紙2 審査基準

第一原理思考×未来思考による科学起点の社会変革構想を描く 思考法の開発と教育プログラムの試行に関する共同研究事業者選定審査基準

1 採択案件の決定方法

提案された企画について審査を行い、各評価項目の得点合計が最も高い者と契約交渉を行い、交渉の結果、契約条件に合意した場合に採択案件として決定する。

2 審査方法

企画提案書等において書類審査を実施する。また、必要に応じて審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることがある。

事業者の選考にあたっては、全体の満点の 1/2 を超える点数を獲得した応募者のうち、合計点数の最も高い事業者を選定する。ただし、最も点数の高い応募者が個別の項目に重大な欠落があるときは、協議により決定する。同点の場合は、点数配分の高い項目で再審査する。

3 評価方法

評価は、下記の評価項目毎に評価基準による審査を行い、各々評価した採点結果の合計を当該提案者の得点とする。

(1) 「評価項目・配点表」(表1)における評価基準は以下のとおり。

1人の点数は50点満点とし、1人の満点数に審査員数を乗じた点を全体の満点とする。

①～④各項目における各評価内容は、5点満点で評価を行う。

5点：非常に優れている。

4点：優れている。

3点：標準的。

2点：期待される内容を下回っている。

1点：期待される内容を著しく下回っている。

表 1. 評価項目・配点表

| 評価項目 | | 配点 | 評価内容 |
|-------------|----------|-----|--|
| ① 経営内容の総合評価 | | 5 | 直近の年度の経営状態が分かる会社概要（パンフレット等）を提出すること。 |
| ②提案書 | 思考法の共同開発 | 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第一原理ベースの思考に関する事項 ・ バックキャスト型ロードマップ策定に関する事項 ・ AI 活用によるアイデア飛躍と検証アプローチに関する事項 |
| | | 10 | |
| | | 10 | |
| | | 計30 | |
| ③教育プログラムの試行 | | 5 | ・ プログラムの計画 |
| | | 5 | ・ プログラムの実施体制 |
| ④その他参考となる事項 | | 5 | ・ 実績等 |
| 合計 | | 50 | |